

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和7年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|-------------|-------------------------|-------------|---------|
| NO. | 67 | 事業名 | 大熊町西大和久地区復興拠点等整備事業（基金型） | 事業番号 | (1)-8-7 |
| 交付団体 | | 大熊町 | 事業実施主体（直接/間接） | 大熊町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 2,141,017千円 | 全体事業費 | 8,688,750千円 | |
| 帰還・移住等環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>本町においては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされ、いまだ多くの町民の避難生活（本町へ帰還するまでの期間）が継続・長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第三次復興計画」（令和5年12月）において、今後町で取り組む6つの施策を打ち出し、「町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現」、「大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町」及びふるさとの想いを伝え、これからを担う人づくり」という3つの理念に基づいた復興整備を進めることとしている。</p> <p>上記施策6つの柱の1つ「柱1 町を支えるインフラ整備」において機能集積エリアを定め、そのうちの1つ西大和久地区に、平時には町民の憩いの場となり被災時には一時避難地等となる防災広場を備えた市街地を形成し、大熊町の円滑かつ迅速な復興を加速していくものである。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>当町は、早期に帰還できる場所として先行して大川原地区の復興拠点を完成させ、次いでかつての中心市街地に賑わいを取り戻すため、下野上地区において大野駅の復興拠点整備（道路等の公共施設及び公益・業務施設用地、住宅用地及び産業用地等の造成）を進めている。</p> <p>本地区においては、福島国際研究機構や大熊インキュベーションセンター等から創出される新たな展開を担う受け皿の整備や、防災的な機能を確保し安全・安心のまちづくりを推進するため、特定業務施設、特定公益的施設、特定公共施設の整備を行うものである。</p> <p><大熊町第三次復興計画> ・P28-29 柱1 町を支えるインフラ整備 2) 取り組む施策 ④国道6号周辺エリア（西大和久）の整備</p> <p><大熊町地域防災計画> 令和7年4月1日 ・P49 指定緊急避難場所に西大和久地区防災広場の追記 ・P145 がれき等仮置場（大熊西工業団地から西大和久地区防災広場に変更）</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><令和7年度> ・対象エリアに対する実施設計 ・対象エリアに対する土地造成</p> <p><令和8年度> ・対象エリアに対する実施設計 ・対象エリアに対する土地造成</p> <p><令和9年度></p> | | | | | |

- ・対象エリアに対する実施設計
- ・対象エリアに対する土地造成
- ・対象エリアに対する基盤整備

(参考)

<単年度分>

<令和7年度>

- ・工作物移転補償、立竹木移転補償等
- ・対象エリアに対する基本設計・実施設計
- ・対象エリアに対する土地造成

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされ、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

帰還を推進するためには、居住環境の整備に加え、雇用の確保の観点や安全・安心のまちづくりの観点での対応が重要であり、新たな市街地を形成することで、円滑かつ迅速な復興の加速を図るものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |